

平成
23年度

決算のお知らせ

健康保険

健保の収入はほぼ全額を、被保険者と勤務先が負担する保険料によっており、健康保険料は 88 / 1000 の保険料率のうち、被保険者が 34.5 / 1000、勤務先が 53.5 / 1000 を負担し、給与は標準報酬月額に、賞与は標準賞与額に保険料率を乗じた額により計算します。

▶収入

23年度の保険料率は前年度と同率でしたが、保険料収入は 22年度よりも約 1 億円 2.5% 減少しました。これは、標準報酬月額が約 1%、被保険者数が約 110 人・1.4%、賞与月数も 0.06 月約 2.3% それぞれ減少したためであります。

23年度の収入合計は、保険料収入の他に若干の収入を加え 39 億 2,375 万円でありました。収入の 97% が保険料収入でした。

▶支出

支出合計は 39 億 2,258 万円、前年に比べて 1,452 万円減となりました。

今年度は高齢者医療援助のための納付金が前年度に比べて 2 億 2,644 万円増加したものの、疾病に関わる保険給付費が前年度に比べて 1 億 5,499 万円減少しております。内訳は、支出の約 50.3% が保険給付費（通院・入院・薬剤等の医療費や出産一時金・傷病手当金等）、約 41.4% が納付金（高齢者医療制度援助の納付金）でした。また、支出の 4.4% が保健事業費（法定の特定健診保健指導費・健康診断時に健保が追加実施する健診費・人間ドック費・電話健康相談費・インフルエンザ予防接種費用・保養所費・契約保健施設費等）であり、残りの 3.9% が事務所・組合会他の支出でした。

つまり支出のほとんど 9 割以上の金額は、法定支出となります。

6月13日の監事監査を経て、
7月19日に理事会・23日に組合会が開催され、
平成23年度の決算（健康保険および介護保険）
が承認されました。

▶収支残金

収入総額より支出総額を差し引いた残額は117万円となりました。この金額から財政調整繰越金41万円を控除し、残金76万円を別途積立金に積み立てます。

19年度から赤字転落となったため、21年度22年度に 5 / 1000 の保険料率の引き上げを行い、22年度は約 6,500 万円の黒字が計上できましたが、23年度の黒字は大幅に減少したこととなります。

▶24年度の見通し

24年度は、春の「健保だより」掲載のとおり、3億5千万円の別途繰入を予定した予算を編成しております。翌25年度以降も、高齢者医療に対する国の政策は期待できないため、納付金の増加傾向は変わらず、さらに特定健診・特定保健指導事業の第2段階本格化による支出増も予定されております。また、23年度に減少した保険給付費についても、今後は徐々に増加するものと考えております。

介護保険（40歳～64歳が対象）

介護保険については、当健保の被保険者数および被扶養者数の合計をベースに各健保毎の介護保険料納付額を国が決定し、各健保宛に通知されます。その決定金額を当健保の対象被保険者数および標準報酬月額で割り、料率を計算し、その年度の介護保険料率を決定します。

保険料率は23年度より13.0 / 1000となり、被保険者と勤務先会社が半分ずつ負担し、給与および賞与より健康保険と同じく方法で計算控除し、当健保がまとめて社会保険支払基金経由で介護保険に納付しました。

収入は3億8,456万円となり、支出となる介護納付金総額は3億6,993万円のため、収支残金は1,463万円となりました。

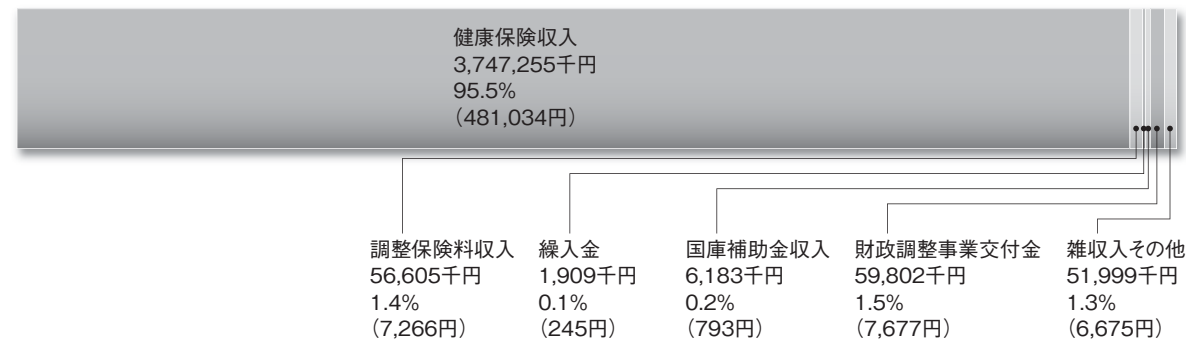
23年度は保険料率の改定がありましたので、収支上少額の残金がありましたが、今後介護納付金は、団塊世代の高齢化により、引き続き増加傾向を示すものと考えられます。

健康保険

平成23年度収入支出決算 ※（ ）内は被保険者1人あたり

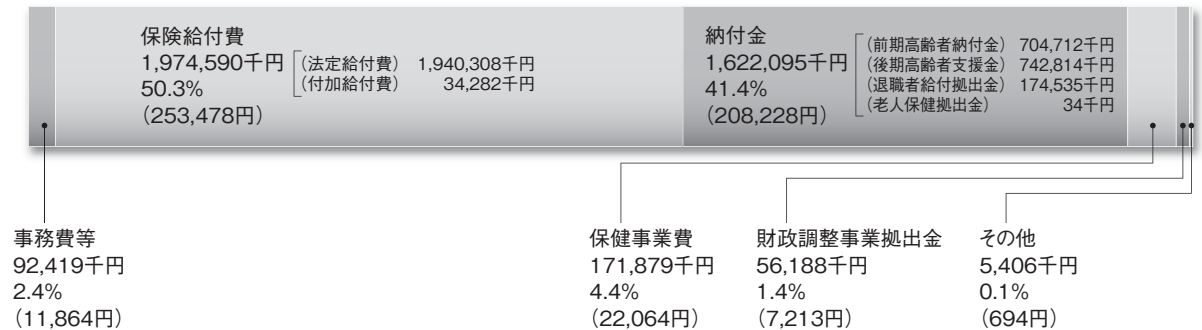
決算額 3,923,753千円

収入



決算額 3,922,577千円

支出



決算の基礎数値（健康保険）

■平均被保険者数	7,790人
■平均標準報酬月額	382,895円
■平均賞与月数	2.50ヶ月
■平均年齢	44.4歳
■扶養率	1.05人

介護保険

平成23年度収入支出決算

収入 決算額 384,561千円

介護保険収入
384,555千円

雑収入
6千円

支出 決算額 369,930千円

介護納付金
369,930千円